

さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気の仕様書

1 概要

- (1) 件名 さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気
- (2) 需要場所 さいたま市食肉中央卸売市場
 さいたま市大宮区吉敷町2丁目23番地
- (3) 需給期間 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
- (4) 業種及び用途 公署（市場・と畜場）（電灯・動力併用需要）

2 仕様

- (1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、電気方式および蓄熱式負荷設備外の有無
 - ア 供給電気方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧（標準電圧） 6,000ボルト
 - ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000ボルト
 - エ 標準周波数 50ヘルツ
 - オ 電気方式 1回線受電
 - カ 蓄熱式負荷設備の有無 無
 - キ 小容量氷蓄熱式空調設備 無
 - ク 常用自家発電設備の有無 無
 - ケ 非常用自家発電設備の有無 有
 - コ 電化厨房機器の有無 無
 - サ 太陽光発電設備の発電容量 (kW) 無
 - シ 電力貯蔵用電池設備容量 (kWh) 無
- (2) 契約電力および予定使用電力量
 - ア 契約電力 常時電力 1,100 キロワット
 （契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器に記録された値の読みにより算定される値が原則としてこれを超えないものとする。）
 - イ 予定使用電力量 3,240,000 キロワット時
 （月別の予定使用電力量は、別紙1に示す。また、直近12ヶ月の使用実績は、別紙2に示す。）
- (3) 電力量等の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - 計量器 電力需給用複合計器（通信機能付精密級）
- (4) 需給地点
 需要場所におけるさいたま市の施設した第1号柱上の東京電力パワーグリッド株式会社架空引込線とさいたま市の開閉器電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点と同じ

(7) 供給電気の要件等

供給電力に占める再生可能エネルギー電気の割合は100%とすること。なお、再生可能エネルギーであることを証明する証書等は、以下のとおりとする。

ア 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで電源が特定できる非化石証書(再エネ指定)

イ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気由来の証書であってFIT非化石証書及びトラッキング付非FIT非化石証書(再エネ指定)、グリーンエネルギー証書(電力)、再生可能エネルギー電気由来のJ-クレジット

3 その他

(1) 力率保持のため自動力率調整装置を設置しており、需給期間中は100パーセントを保持する予定。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、さいたま市電気需給契約基準約款及び関東管内のみなし小売電気事業者が定める標準供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費等調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

(4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(5) 電気料金等の請求は各月末締めとする。なお、発注者から各月の電気料金等を分割して請求することを求められた場合、指示された電力量、電気料金で分割請求すること。

(6) 料金の支払方法は、口座振替(いわゆる自動引落とし)とし、落札後、口座振替に必要な手続きを発注者に説明を行うこと。万が一、手続完了に時間を要し納付書による方

法が発生した場合には、納付書発行に係る手数料は無料とすること。詳細については、発注者の指示に従うこと。

- (7) 請求書等に添付する資料として、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面（様式自由）で提出すること。
- (8) 落札者は、落札後速やかに供給開始までに必要な手続きや提出書類を示した計画書（任意様式）を提出すること。

月別予定使用電力量

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

区分 年月	総使用電力量 (キロワット時)	夏季 (キロワット時)	その他季 (キロワット時)		
令和8年4月	260,000		260,000		
令和8年5月	260,000		260,000		
令和8年6月	260,000		260,000		
令和8年7月	300,000	300,000			
令和8年8月	300,000	300,000			
令和8年9月	300,000	300,000			
令和8年10月	260,000		260,000		
令和8年11月	260,000		260,000		
令和8年12月	260,000		260,000		
令和9年1月	260,000		260,000		
令和9年2月	260,000		260,000		
令和9年3月	260,000		260,000		
合計	3,240,000	900,000	2,340,000		

(注)

1 夏季

令和8年7月1日から令和8年9月30日までの期間。

2 その他季

令和8年4月1日から令和8年6月30日まで及び令和8年10月1日から令和9年3月31日までの期間。

電 気 使 用 実 績

(令和6年12月分 から 令和7年11月分 まで)

年月	使用電力量 (キロワット時)	電気料金 (円)	最大需要電力 (キロワット)	力率 (%)	燃料費等調整額 (円/キロワット時)
令和6年12月	218,762	6,928,698	624	100	0.21
令和7年1月	210,787	6,676,830	598	100	-0.12
令和7年2月	196,682	6,069,922	614	100	-1.59
令和7年3月	228,638	6,761,206	646	100	-1.51
令和7年4月	235,942	7,097,079	672	100	-0.22
令和7年5月	234,149	7,271,992	689	100	0.21
令和7年6月	258,751	7,733,947	862	100	-0.24
令和7年7月	336,456	9,653,677	965	100	-1.02
令和7年8月	320,460	8,849,315	996	100	-2.36
令和7年9月	306,737	8,463,218	972	100	-2.63
令和7年10月	258,278	7,190,987	770	100	-2.30
令和7年11月	211,342	6,454,715	660	100	-1.12
直近12ヶ月合計	3,016,984	89,151,586			

(注)

1 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

令和7年4月までは3.49 (円/キロワット時)

令和7年5月からは3.98 (円/キロワット時)